ハラール推奨メニューに関するお詫びと返金対応・相談窓口のご案内

2026 年 11 月9日

生活協同組合連合会大学生協事業連合

東京大学消費生活協同組合

このたび、大学生協事業連合が会員生協へ提案し、一部の大学生協で提供しておりましたハラール推奨メニューについて、大学生協が定める基準を満たしていない牛肉が使用されていたことが判明しました。詳細は第一報をご確認ください。

https://www.utcoop.or.jp/news/news-362961/

対象商品をご利用いただいた皆様、ならびに大学関係者の皆様に改めて深くお詫び申し上げます。

返金及び相談窓口について案内させていただきます。

対象商品をご利用された皆様へ

・対象メニューをご利用された方には、購入代金の全額を返金いたします。

・利用時の支払方法によって手続が異なります。

① 電子マネー・ミールマネーでお支払いされた利用代金について

- 利用履歴を確認し、対象となる方には電子マネーへ自動返金いたします**【11 月30日予定】**
- 返金申請や来店等のお手続きは不要です。
- 生協から送付されるメールおよび 12 月 1 日以降、大学生協アプリにて返金額をご確認ください。

② 現金またはクレジットカードでお支払いされた方

- お申し出いただいた方へ現金にて返金いたします。
- 対象商品をご利用された方は、生協窓口へお申し出ください。レシートがない場合でも受け付けさせていただきます。
- 返金期間：2026年11月11日（水）～2027 年 1 月 29 日（金）
- 返金窓口：東京大学生協駒場事務室　営業時間 10:00～17:00

③ 現在帰国されている方、来店が難しい方

- 帰国済みの方や来店が難しい方についても返金対応を行います。
- 下記ご相談窓口へ電話またはメールにてお問い合わせください。内容を確認のうえ、個別ご案内いたします。

ご相談特設窓口

本件に関するご質問、ご相談、ご意見をお受けするため、日本語・英語対応の専用窓口を開設いたします。

受付開始日

2026 年 11 月 11 日（水） 9:00～

TEL

0120-254-011（フリーダイヤル）

Mail

halal-support2026@univ.coop

受付時間

平日 9:00～18:00　※土日祝日、12月28日～1月4日は休業

今後について

私たちは、本件を単なる食材管理上の誤りではなく、宗教上の信条や価値観を踏まえて食事を選択されていた利用者の皆様の信頼を損なう事案であると受け止めています。

返金対応に加え、本件について皆様にご説明し、ご意見やご相談を伺いながら、再発防止と信頼回復に取り組んでまいります。

改めまして、このたびはご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

Q&A

Q．電子マネーで支払いました。申請などは必要ですか？

A．不要です。対象者には 2026 年 11 月 30 日（予定）に生協電子マネーにて自動返金いたします。

Q．レシートがありません。返金できますか？

A．はい。利用時期や利用回数をお伺いしたうえで受付いたします。

Q．もう大学へ行けません。

A．ご相談窓口へ電話またはメールでご相談ください。個別にご案内いたします。

Q．返金以外に相談したいことがあります。

A．ご相談窓口でお話を伺います。ご意見やご要望もお寄せください。